

自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、弊社(株式会社 小松製作所)が2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)に実施した再資源化等の状況を公表致します。引き続き、使用済み自動車の再資源化等の確実かつ効率的な実施のために、一層の取り組みを推進して参ります。

1.シュレッダーダスト*1

1)再資源化等契約を締結した年月日

2004年12月1日

2)再資源化(リサイクル)の実施状況

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)に引き取ったシュレッダーダストはありませんでした。

*1 シュレッダーダスト

破碎業者が廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく碎き、金属を回収した後に残ったもの

2.エアバッグ類

1)再資源化等契約を締結した年月日

2004年12月1日

2)再資源化(リサイクル)の実施状況

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)に引き取ったエアバッグ類はありませんでした。

3.フロン類

1)再資源化等契約を締結した年月日

2004年12月1日

2)再資源化(リサイクル)の実施状況

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)に引き取ったフロン類の破碎実績はありませんでした。

以上